

当総務委員会に付託された案件については、9月7日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第61号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第64号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

資本的支出において、新たに発熱外来診療室を設置するとのことだが、受診される方への対応として、複数の患者さんが重ならないような動線の配慮や待合場所の確保など十分な安全が図られているのか。とに対し、

発熱外来を受診する方は、予め、電話等でご相談いただき、病院内に入ることなく、発熱外来診療室に行ってください予定です。待合機能も有しており、発熱外来へ受診の方が他の方と重ならないよう対応します。とのこと。

同じく、発熱外来について、新たに診療室を設置することで業務増が見込まれるが、従事するスタッフを増員する考えはあるのか。とに対し、

発熱外来に専従スタッフを配置することは困難であるため、救命救急センターの医師等が発熱外来の業務も兼務する予定です。とのこと。

病院事業費用において、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、マスクやガウンなどの個人防護具を追加購入することだが、今回の購入で賄える期間はどの程度か。とに対し、

6月補正予算以降、今年度末までに使用する9か月分を購入予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第66号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

クラシティ半田の駐車場に月額1万6千500円の定期駐車券と、午前7時から午後11時までの1日1回駐車券1千430円を新たに設定するとのことだが、今回の改正の目的は何か。とに対し、

現在の利用状況を鑑み、クラシティを訪れる利用者に影響が出ないよう周辺駐車場の料金より高めに設定することで、空きスペースを有効活用し収入増を目指したものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第67号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。